

授業科目名	公法総合演習 Public Law Seminar
授業科目群	法律基本科目
標準学年	3年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	金曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	井上武史・村上裕章・田中孝男・南野森・赤坂幸一 (Inoue Takeshi, Murakami Hiroaki, Tanaka Takao, Minamino Shigeru, Akasaka Koichi)
授業の目的	憲法・行政法の全般にわたって、これまでの学修の総まとめを行う。
履修条件	原則として、応用憲法Ⅰ・Ⅱ及び応用行政法Ⅰ・Ⅱを履修済みであること。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	憲法・行政法に関わる設例演習、または注目すべき判例の検討を行う。 Advanced seminar on public law (constitutional law & administrative law).
授業計画	第1回 自己決定権(井上(武)) 第2回 取消訴訟の処分性を中心とした事例問題(村上) 第3回 表現の自由(赤坂) 第4回 行政法の基本原理などに関する事例問題又は判例演習(田中(孝)) 第5回 政教分離(南野) 第6回 取消訴訟の原告適格を中心とした事例問題(村上) 第7回 思想・良心の自由(井上(武)) 第8回 処分その他の行政の行為形式の手續に関する事例問題又は判例演習(田中(孝)) 第9回 法の下での平等(南野) 第10回 取消訴訟以外の行政訴訟を中心とした事例問題(村上) 第11回 経済的自由(赤坂) 第12回 行政上の義務履行確保に関する事例問題又は判例演習(田中(孝)) 第13回 集会の自由(井上(武)) 第14回 国家補償を中心とした事例問題(村上) 第15回 総合検討(田中(孝)、南野)
授業の進め方	上記のテーマについて設例演習または判例演習を行う。前者の場合、設問はTKCに1週間ほど前にアップするので、それにそって予習してくること。
教科書及び参考図書等	特になし。
試験・成績評価等	期末試験60%、発言点40%
事前学習	設例または判例の事前提示がある場合、綿密な予習が求められる。
課題レポート等	予定していない。

オフィスアワー	井上(武): 講義終了後 村上: 金曜日15時~16時半(出張等の可能性もあるので、できれば事前にメールで連絡していただきたい)。 田中(孝): 授業を担当した日の12時以降。それ以外にも、事前にメールで連絡があれば、個別に日程を設定する。 南野: 講義終了後 赤坂: 講義終了後
その他	